明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○日本国に帰化を許可する件（法務一三一）　二
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件（同一三二、一三三）　三
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（同一三四～一三六）　三
○絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約の附属書Ⅲの改正に関する件（外務一一三）　三
○ラオス人民民主共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とラオス人民民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同一一四）　三
○キルギス共和国における「基礎教育整備計画」のための贈与に関する日本国政府と国際連合児童基金との間の書簡の交換に関する件（同一一五）　三
○国立、市及び州病院医療機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の書簡の交換に関する件（同一一六）　三
○カンボジア王国政府に対する贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の書簡の交換に関する件（同一一七）　三
○保安林の指定をする件（農林水産八七〇～八八三）　六
○高圧ガス保安法第五十八条の二十二の規定に基づく指定完成検査機関の事業所の所在地の変更の届出があった件（経済産業八二）　六
○高圧ガス保安法第五十八条の三十の三第二項において準用する同法第五十八条の二十二の規定に基づく指定保安検査機関の事業所の所在地の変更の届出があった件（同八三）　六
○海岸保全施設に関する直轄工事の一部を完了した件（国土交通四〇三）　七
○水先人に免許を与えた件（同四〇四）　七
○地すべり防止区域を追加指定する件（同四〇五）　七
○航路標識に関する件（海上保安庁八一～八五）　八
○海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に基づく登録確認機関に関する件（同八六、八七）　八
○海上における射撃訓練を実施する件（防衛八〇～八二）　八
○道路に関する件（関東地方整備局一六八～一七一）　九
○道路に関する件（四国地方整備局八五、八六）　一〇

〔国会事項〕
内閣　外務省　運輸安全委員会　三

〔人事異動〕
官庁事項　三

〔皇室事項〕
農林水産大臣が定める特定漁港漁場整備事業計画の案に係る公告及び縦覧について（農林水産省）　三

〔官庁報告〕
閣議決定等事項　三

〔公告〕
諸事項
裁判所
公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　三
会社その他　三

〔資料〕